

翌日から、我々のアフターケア調査団としての活動が始まる。JICA 事務所、日本大使館、青年スポーツ省、KAPPIJA のメンバーの職場等を見学、現在の日本とインドネシア青年との交流の現状等を話し合った。

3月10日、我々はジャカルタをあとにし、バンドンへと向かった。今回の日程の中で最も重要な活動の一つである、ホームステイに参加するためである。当初バンドンからメンバーがジャカルタまで迎えに来るようになっていたが変更となり、我々5人と通訳の石橋さん、及びジャカルタの KAPPIJA のメンバーと共に出発、途中、タマン・ミニ・インドネシアという公園というカレジャー施設を見学、昼食休憩等もあったため、バンドンに到着したのは夕方5時近くになっていた。ここで我々は、バンドンの KAPPIJA のメンバーの出迎えを受け、そのリーダーであるワワンさんの説明を聞いた。彼の話によると我々がバンドンに滞在する2日間のスケジュールがかなり詳細に計画されており、果たしてこの過密スケジュールをこなせるのかどうか不安にすらなった。ここで我々の泊まるホスト家庭の発表があったが、それによると、

荒木	ウィニーさん宅
沢柳	アデンさん宅
高木	ワワンさん宅
醍醐	ティアスさん宅
伊藤	ウイングさん宅

説明、あいさつのあと我々は皆で、アティさん宅に向かい夕食をとった。インドネシアでのいわゆる、ごちそうと考えられる食事を皆でとり、そのあと各ホスト家庭に向かった。家に着いてここで私は大変な歓迎を受けた。全員家族なのかどうかその時は判然としなかったが総勢10人近い人の出迎えを受けた。荷物を置きとりあえず一休み。お互い自己紹介のあと、私はウイングさんの車で、再び市街地へと向かった。ワワンさんの組んだスケジュールの一つ、インドネシアの劇(舞台劇)を観賞するためである。劇の途中から見たが、何分インドネシア語が分からないため、どういう設定なのかさっぱり分からずせっかくこういう機会を作ってくれたにもかかわらず、楽しめなかったのは残念であった。皆メンバーは元気にしていたが、さすがにジャカルタからバンドンへの長時間のドライブで疲れの色は隠せなかった。適当なところで劇場をあとにし、ここでジャカルタから来たメンバーと共にバンドンの夜の街へと繰り出した。疲れてはいたが、せっかくのバンドンの夜なのでこのまま寝るのももったいなく感じ、ワワンさんを始め、KAPPIJA のメンバー4人、こちらは私の他に高木さんと2人でインドネシアのディスコに行った。ディスコと言っても、日本のディスコと較べると大分感じが違い、踊るスペースというフロアはさほど広くなく、あとは椅子席がいくつもあるという、ディ

スコというよりどちらかというトパブといった雰囲気であった。ただ飲んでるだけではつまらないので、何人かホステスと思われる女性を呼び話したものの、ここでもやはり言葉の壁が立ちはだかり、会話というには程遠い感じであった。

深夜1時ごろ帰宅したが、さすがに家族の皆さんはもう寝ており、私ももう寝るだけであった。

翌日、9時に集合、ワワンさんの立てたプログラムに基づいて出発。まず最初に割ばし製造工場へ向かった。途中大変な渋滞に巻きこまれ、到着するのに1時間以上もかかってしまった。ここで、我々は割ばしの製造行程を見学することになるが、おそらく東南アジアの国々の中で一番割ばしの消費量は日本が一番であろうと思われるが、それをインドネシアのこういう郊外の小さな街で作っているのかと思うと、言葉では説明できない妙な気持ちになった。

約1時間30分程の見学を終え、次の見学地へと向かう。次の見学地は日本でいうわゆる師範学校であった。ここで我々は、バンドンに到着した時、ワワンさんから言われた激しい降雨に見舞われた。日本語を教えるラボラトリー等の見学を終え、このあとは観光ツアーとなる。本当はこの他にも2カ所程見学コースが組まれていたが、移動に思わぬ時間をとられ、結局カットせざるを得なくなってしまった。やはりかなり無理なスケジュールであったようだ。

観光ツアーはタンクバン・プラフという活火山に登った。標高1830mの山頂まで登ったが、さすがにここはジャカルタのような暑さはなく、大変涼しかった。だいたいバンドンの街自体が標高700mぐらいのところにある街なので、ジャカルタに比べると大分しのぎやすい気候であった。それと気候とは別にもう一つ印象深かったのは、こういう観光地に来ると必ずいるのがみやげ物売りで、これがかなり売り方がしつこい。皆生きるために必死なのだろうというのはわかるが、こういうのを断るのが、日本人にはなかなかうまくできない。きっぱりとNOと言えない日本人と言われるゆえんがこういうところにも表われているのだろう。とにかく逃げ回るだけであった。

山をあとにして、チアトウルという温泉場に向かった。インドネシアで温泉に入れるとは思わなかったので、皆海水パンツを用意してかなり期待していたところがあった。この時雨がものすごい勢いで降っており、屋外での入浴は無理でやむなく屋内の湯につかったが私の入った浴室は、湯をためる栓がうまく働かず、全然湯がたまらない。仕方なく、出てくる湯を適当に体に浴び、引き上げた。天気の影響もあったが、楽しみにしていただけに非常に残念であった。しかし、やはり風呂上がりのあとの冷えたビールの味は格別であった。

夕方5時30分ごろ、我々は温泉をあとにして、市内に戻った。その夜はバンドン最

後の夜だったので、皆でさわごうということで各自各家庭で夕食をとったあと、集まってカラオケに歌いにいこうということになった。当初は男性、女性あわせて大勢でいこうということになったが集まったのは結局、男性9名（我々が3名、インドネシア側から6名）で向かったが皆が集まった時間がかかり遅かったので、やっている店が少なく、ようやく一軒見つけて入ったが、この店がかなり大きく広い造りなので日本の歌もあるだろうと期待していたところが、あったのはインドネシア語、英語、中国語の歌ばかりで、我々の歌える歌はほとんどないに等しかった。結局、盛り上がったのはインドネシアの方々で、我々は、どちらかという、静かだった。それでも回りから歌え、歌えとせかさされ、「LET IT BE」と「ブンガワン・ソロ」の2曲を熱唱(?)した。何だかんだで結局12時すぎまで飲んでさわいでバンドン最後の夜は終わった。

翌日、3月12日、朝8時50分に集合、最後のあいさつ、記念写真撮影等、別れを惜しむ光景が随所にみられた。皆それぞれ、自分の過ごした家庭の人と別れのあいさつをしていた。

私自身については、夜の家庭で最も過ごす時間が多い時に家にいなくて、遊び回っていたために家族の人と話す時間がほとんどもてなかつたことが、大変残念であった。それでも慣れないインドネシアでの家庭生活において、いろいろと気を使ってくれた、ウイングさんを初め、ウイングさんのお母さんに、改めて感謝の意を表したい。とにかく、すべてが初めての経験で、私には理解できない習慣もいくつかあったものの、それらもすべて今となっては楽しい思い出であり、貴重な経験であった。

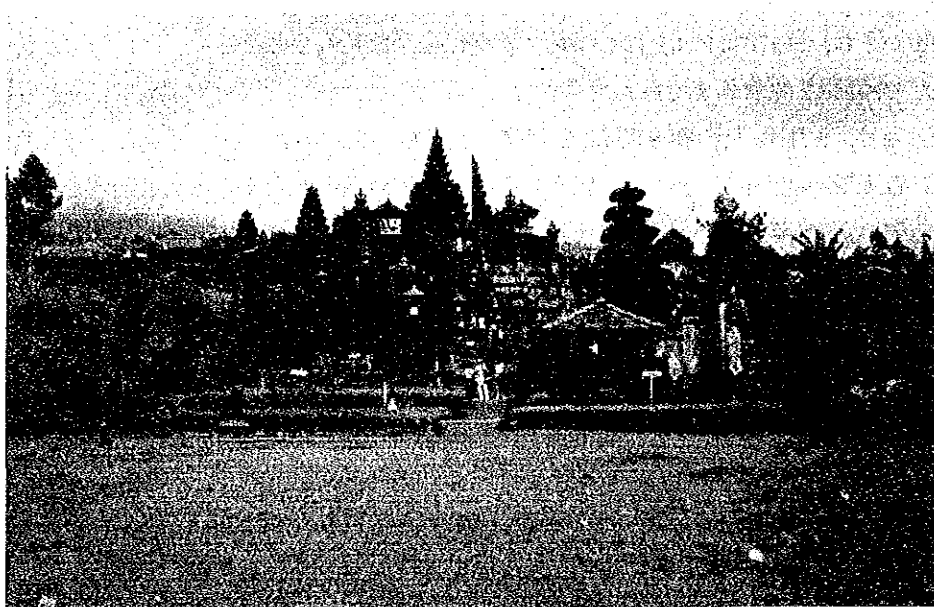
〈私の泊まったウイングさん宅について〉

家自体は、玄関前の入口から見ると、さほど大きくないように思えるのだが中に入ってみると、大変奥行きのある家で、結局何部屋あるのか最後までわからなかつたほどだ。また、家族構成についても、ウイングさんとお母さん、それにウイングさんのお兄さん、他にウイングさんの姉妹と思われる女性が一人、その人の子供が一人、それと家政婦さんと思われる人が一人、どうやらこの6人がいつも一緒に生活している人のようだ。「思われる」とか「ようだ」とかあいまいな表現で申し訳ないが、これも最後まで家族構成がハッキリつかめなかつたため、これはやはり家族の皆と交流する時間がもてなかつたためだろう。生活習慣については、初めて体験する水浴び、トイレット・ペーパーなしのトイレ等、初めて体験することがあったが、トイレはともかく、水浴びは最初かなり抵抗があるものの、慣れてしまえば案外気持ちよく、こういう暑い国では、この方法が一番さっぱりするのだろうと納得した。

食事についてはこれまで、ジャカルタやバンドンのレストランでとった食事と同様で皿にライスをとり、それに気に入ったおかずを何品かとり、一緒に食べるという形であっ

たが、幸にもおかずにそれまでレストランで食べた料理の中でも好みのものが多かった  
ので結構気持ちよく食べてしまった。

その他、何といても繰り返し書いたことであるが、家族と話す時間が持てなかった  
のが唯一最大の後悔の種で、これに関しては家族の人に対して申し訳ないと思っている。  
バンドンを去る日の朝、ウイングさんのお母さんにまた来て下さい、と言われその時は  
バンドンの街を知るには最低一カ月は必要だと言われて、これが可能かどうかは別とし  
てまたインドネシアには機会があれば行ってみたいと思う。



#### 4. 訪問国における青少年団体の活動状況

今回の調査では、今までと比べ特に新しい情報が得られなかったため、KNPI（インド  
ネシア国家青少年委員会）についての簡単な説明のみとしたい。

KNPIは1973年に青少年のリーダー達の「1973年6月23日の青少年宣言」の調印によ  
り設立された組織であり原則として全てのインドネシアの青少年が会員である。パンチャ  
シラ（建国5原則）とインドネシアの1945年憲法に基づいた活動を行っている。

#### 5. 青年招へい事業に対する相手国側の評価（関係機関・帰国青年等）

青年スポーツ大臣

・この事業に心からの感謝の意を表する。

- ・大変素晴らしいこの事業は、両国間の友好を一層強化した。
- ・政府のレベルだけでなく、社会のレベルで両国間の友好を深めている。
- ・青年達は日本での体験を通して、文化、経済を学び、人的資源、勤勉さをインドネシアに生かすことと思う。
- ・今後も継続されることを希望する。
- ・日本の青年も是非インドネシアへ来て、インドネシアの社会に溶け込んで理解してほしいと思う。

#### 帰国青年

- ・とても素晴らしい体験をした。
- ・それぞれ社会人となり、仕事を進めていく上で KAPPIJA メンバーはお互いに力になっている。
- ・プログラム実施のうえでやはりことばの障害があり、十分なコミュニケーションをとることが難しい。
- ・また、今回のようなプログラムは、一切 KAPPIJA に任せてほしい。

### 6. 調査チーム参加者の感想

(1) 10日間のプログラムは当初とても長いように感じたが、いざインドネシアに着いてみると JICA 事務所の所長さんを始め、担当の椎名さんには滞在中いろいろな配慮をいただき、大変お世話になって、何かとても慌ただしくいろいろなことがあり、10日間はあっという間に過ぎてしまったように思う。

KAPPIJA の皆さんもそれぞれ仕事を持っている中、私達のプログラムのために協力していただき申し訳なく思いながら、貴重な経験をさせていただいたと思う。

最初に車の多さ、騒々しさにびっくりし、赤道直下の暑さ、人々の多さ、お金の感覚の違い、食事の違い、みな珍しく、通訳の石橋さんにいつも質問ばかりしていたように思う。

以前会ったことのある青年に何人も会うことができとても懐かしかった。

青年たちは、皆重要なポスト、仕事についており、活躍している。今後 KAPPIJA の組織が充実すれば、インドネシアにおいてとても大きな力になると思う。

これからの活躍を期待したいと思う。

(2) 海外旅行初体験の私が、インドネシアという異国の地を踏んで、空港口ビーに降り立った瞬間まず私が感じたことは、蒸し暑かったこと、それと異様なにおいのしたことである。

暑いのは、インドネシアが日本より南にあり、赤道直下であるから当たり前であるが、蒸し暑かったのには閉口した。特に汗かきの私はどこに行ってもハンカチを片手に、汗ば

かり拭いていた。

また、異様なにおいは、彼らが愛煙している、お世辞にもうまいと言えない“たばこ”のにおいと南国らしい果物のにおいであろうと思うが、この二つのにおいが入り交じって多分異様なにおいと感じたのであろうが、どこに行ってもこのにおいがし、食べ物や最後には自分の身体からもにおいがするようで、帰国し家に着くまで匂っていたような気がした。

だから最初の第一印象がこんな風であったので、「これはえらいところに来てしまったなあ。」というのが正直な感想であった。

しかし、我々5人のために出迎えから見送りまで、ずっとつき合ってくれた彼らは、嫌な顔ひとつせず、とてもやさしく親切で、インドネシアの全てを見てもらいたい、知ってもらいたい、という気持ちがこちらにひしひしと伝わってきた。

特に強烈だったのは、売春婦達の立ち並ぶジャカルタの夜の海岸公園を案内してくれた時、「彼女達は、ジャカルタの人間ではない。みんなよそ者だ。」と言った彼らは、きっと辛い気持ちでこんな裏の世界も見てほしかったのだと思う。

また彼らは、来日経験があるからなのか、日本人の気持ちをよく理解し、待ち合わせの際、時間も守ってくれたし、夜もホテルの部屋に押しかけることもなく、たえず我々の健康状態に気を配るなど、本当に良くしてくれた。

ただ私個人として非常に残念だったのは、私の語学力が貧弱なため伝えたいことがうまく言えず、彼らとじっくり話をする事ができなかったことである。

それが悔やまれてならない。もし今度行く機会に恵まれたら、もう少し語学を勉強して、むこうでできたたくさんの友人達といろいろな話をしてみたいと思う。

最後になりましたが、海外初体験の私に多くの貴重な体験をさせていただきました勤労厚生協会の鹿沼氏始め多くの方々に心からお礼を申し上げます。

(3) 今回、青年招へい事業アフターケアチームに参加して、他のメンバーの方々は今まで各国の受入れに従事してきた人たちでいろんな意味でこれからの事業に役立てようという目的がはっきりしていたという面があるが、私の場合、1986年のインドネシア青年がこちらに来た時に合宿セミナーへの参加という形でのメンバーの一人ということではなかったので、この事業に関する調査という意味ではほとんどお役に立てなかったように思う。個人的には今までいわゆる先進国にしか行ったことのない私にとって、こういう言い方をして申し訳ないが、いわゆる発展途上の国を訪問して、これまで経験したことのない生活習慣に触れることができ、大変貴重な経験だった。これもまた一つの国であり、人であり、生活であるということを知れたということは旅行会社に勤務する私にとっては大いに勉強になった。

(4) ちょうど中東の湾岸戦争も停戦したばかりで、インドネシアもイスラム国家であるので、一抹の不安があったが、実際にインドネシアを訪問して、そういう心配は、杞憂のことと、ホッとした。インドネシアは、東南アジアの中でも、治安が、良いように感じられる。

インドネシアでは、至る所で、「VISIT INDONESIA YEAR 1991」と掲げてあり、本年を観光年にしているようだが、湾岸戦争の影響もあるようで、残念であった。

ホームステイは初めてであったが、もっと家族の人達とゆっくり談笑する時間が欲しかった。

インドネシアの青年達が帰国してからも、日本語を勉強しているのを見て、私も、少しでも、インドネシア語を話せるよう勉強したいと思った。

(5) インドネシアは暑くて人の多いところであった。特にジャカルタはそうであった。活気がある。人が働く町だ。そこで KAPPIJA21 会員の職場訪問をした。建設会社事務所と新聞社の2か所を訪問したが、どちらも気取りなく暖かに私達を迎えてくれた。本来の業務にあてる時間を割いてこの職場訪問を受け入れてくれたこれらの2社とそこの社員である2名の KAPPIJA21 会員の行為を思うと今でも頭がさがる思いである。私が逆の立場で私の職場に彼らを迎え入れるとしたらと考えれば、大変だったろうなと彼らの苦勞がしのばれる。

バンドンは落ち着いた緑の多い町だった。勉強をするにはいいところかもしれない。ホストファミリーの次男はバンドン工科大学の学生だったが、彼によるとバンドン工科大学の図書館は24時間開いているそうだ。私はびっくりした。やられたなあ、と思った。日本の東大や東工大の図書館も24時間開いているのだろうか。プティックなども大変洒落た感じである。KAPPIJA21の人たちとドライブをすれば車のなかにはインドネシアのポップスがながれ、それがまたなかなか素敵な曲なのである。歌手の名前を聞くと「イマニャーラ」というそうだ。私はその歌手のテープを一本と色々なグループのヒット曲のはいったテープを一本買ってしまった。

バリは艶やかな島だ。人々は今でもしばしばお祭りをする。人々が集落ごとに行列をつくってお寺までいくのを見た。素直に感動的な光景なのだが、観光地の雰囲気も手伝ってなんだかつくりものめいでも見える。日本のお祭りも私は見るのが専門で自分でなにかすることがないせいだろうか、妙な違和感をおぼえた。とてもきれいな景色には間違いないのだが。

実際にその国にいてみる前と後では、自分のその国によせる関心や好意の度合いがやはり違うものだ。その国に実際に行ってみないとその国を本当に好きになることはないのではないだろうか。

## 7. 提言

(1) 今回はインドネシアを訪問し、プログラムどおりに行動したが、とても忙しかったように思う。青年達が日本に来て一ヵ月を過ごすとき、スケジュールがハードでないか改めて見直す必要があると思う。

インドネシア青年は日本の青年達との交流を望んでおり、今後このアフターケア事業を日本から青年を派遣する事業に発展させることができればさらに友好関係が深まるのではないかと思った。

(2) いつもは受入れの立場で、彼らに接してきたが、今回自分が派遣メンバーの一員となりあれこれ視察等をし、いろいろな人達と接したわけだが、わずか10日間の日程でありながら非常に疲れ、夜宿舎に帰ったときはほっとしたのが実情であった。

まして1月間ともなるとその疲労度は並大抵のことではないというのが実感として感じた。毎日のように続く視察や歓迎パーティ。会う人の数も多く、顔と名前がすんなり結びつくはずもないと思う。

自分がわずか10日でこんな風であったから言う訳ではないが、あれもこれも見せるのではなく、もっとポイントを絞り、見せるものは最低限にし、日程の所々に自主研修日を設けるなり、休息日を設けるなりした方が良いと思う。

ぜひ一考を。

(3) 最初スケジュールを見た時はそれほどでもないと思ったが、いざその通り行動してみると、かなりきついスケジュールで、時間的にけずらなければならないものも出てくるほどであった。10日間の訪問でこうであるから、長期間日本を訪問するインドネシア青年にとっては、我々以上の疲労感を持つことだろう。でき得る限り、余裕を持ったスケジュールにすべきであろう。また、スケジュールの中に含まれる内容について、事前に打ち合わせというか確認をとっておくべきであろう。十分にやっているのだろうとは思いますが、こちらの計画と受け入れる側の予定が食い違っていたり、いざやってみると実際の予定と違っていたりで、とまどうところもあった。

(4) 政府間レベルの交流だけでなく、民間レベルでの交流が、大切であり、インドネシアのKAPPIJAのように、日本でも、国や地方公共団体の主導ではない組織が必要だと感じた。

我々、受入れ側のメンバーが訪問するのも必要だが、予算の問題があり難しいと思うが、もっと多くの日本青年達の訪問もできるようにして欲しい。



(5) 1カ月の日本へのインドネシア青年招へいプログラムにも、改善すべき点は多々あると思うが、今回特に印象をうけたのは、インドネシア、日本国内双方でのプログラム後の交流に対する強い意欲である。

インドネシアと日本双方で、1カ月のプログラムの後に単に個人的な関係での交流以外に組織的に活動を行いたいと望んでいる。現在のところインドネシアの側の組織としてはKAPPIJA21（インドネシア同窓会）があり、日本の側では地方の県や市などがある。

この動きに対し現在もJICAが種々の便宜供与を行っているが、これからは一層KAPPIJA21主催、地方自治体主催の交流についてのコーディネーション業務の実施を求められることになる。また、KAPPIJA21の活動には当然スポンサーとしての役割もJICAに期待するのは間違いない。

このようなKAPPIJA21の便宜供与、資金援助の要望と日本の便宜供与の要望に前向きに答えることが必要と思われる。



### III 参 考 资 料



## 青年招へい事業アフターケア調査チーム派遣要領

### 1. 目的

青年招へい事業で我国での交流に参加した日本青年等を ASEAN 諸国等に派遣し、ASEAN 青年の本邦招へいをもって開始された本事業を双方向の交流に発展させ、専門分野別に本事業参加経験者（以下帰国青年という）の日本理解及び研修成果をさらに深めるとともに、再交流を促進することによって、来日時に形成された友情を発展させ、永続的な友情関係を樹立する。

### 2. 実施事項

青年招へい事業実施に中心的な役割を果たした受け入れ関係者を ASEAN 諸国及び韓国に派遣することによって、以下の二点につきその促進を図る。

- (1) 分野別に日本での研修成果のフォローアップを実施し、帰国青年の日本理解を深める。
- (2) 日本側のカウンターパート（主として合宿参加青年及びホームステイ受け入れの家族）の帰国青年訪問を支援し、本事業を相互の青年交流へと発展させることによって、来日時に形成された友情を発展拡大させる。

### 3. チーム編成

- (1) ASEAN6 カ国及び韓国に対し、1カ国につき1チーム（但しシンガポールとブルネイは合わせて1チームとする）各5名、合計6チーム30名を派遣する。
- (2) 1チームの編成はチームリーダー1名、及び団員4名とする。
- (3) 各チームは、次のいずれかに該当する者により構成される。
  - a 都内分野別プログラム関係者
    - (a) 実施協力団体の実務担当者
    - (b) プログラムコーディネーター
  - b 地方分野別プログラム関係者
    - (a) 地方協力団体の実務担当者
    - (b) 地方公共団体の窓口担当者等
    - (c) ホームステイ受け入れ家族の代表者等

c 共通プログラム関係者

(a)共通プログラム講師等

4. 参加者の要件及び選考方法

参加者は、次の(1)~(3)のいずれか及び(4)を満たす者より実施協力団体が推薦し、国際協力事業団が選考のうえ、決定する。

- (1) 帰国青年に対し、各分野のフォローアップを実施する能力を有する者。
- (2) 招へい青年受け入れにあたり、プログラムの作成実施に中心的な役割を果たした者。
- (3) 今後、日本から ASEAN 諸国及び韓国を訪問する人々のまとめ役になる者。
- (4) 英語または訪問国語での簡単な日常会話ができる程度以上の語学力を有する者。

5. 派遣期間

10日間。

6. 標準日程

別添「標準日程表」のとおり。

7. 活動内容

- (1) 帰国青年の分野別の研修成果及び相手国の社会・文化・経済事情等を調査し、受入プログラムの改善に役立てる。
- (2) 帰国青年に対し、来日時グループ構成分野別にセミナー等の実施、もしくは指導を行う。
- (3) 日本側カウンターパート（合宿参加青年、ホームステイ受入家族等）の ASEAN 諸国及び韓国への訪問を促進するため、再交流の具体的な実施方法を探ることを含め、必要な側面的支援を行う。
- (4) 帰国青年のみならず、現地青年諸団体との交流を図る。

8. 訪問・表敬先等

- (1) 先方政府機関
- (2) 同窓会及び帰国青年の活動現場
- (3) ホームステイ
- (4) 先方青年団体
- (5) 技術協力現場

(6) 現地事情把握のための適当な場所

9. 派遣時期

各国招へい青年受入終了後とし、原則として11月下旬から12月上旬とするが、相手国側の状況に合わせるものとする。

10. 報告書作成

参加者は帰国後速やかに、報告書を国際協力事業団に提出するものとする。

11. 経費負担

航空賃、報告書作成費、及び海外共済会掛金については、国際協力事業団の負担とする。滞在費、現地国内旅費、その他の費用については参加者の負担とする。

12. その他

アフターケア調査チーム派遣の実施に係る手順及び参加候補者の推薦については、別添「アフターケア実施分担表」及び「参加候補者推薦要項」に定めるとおりとする。

標準日程表

日	午 前	午 後
1日目	日本発	現地着
2日目	JICA訪問 打合せ 日本大使館表敬	関係現地政府機関訪問 同窓会との打合せ
3日目	現地側同窓会による現地事情 オリエンテーション	技術協力現場視察
4日目	現地青年団体訪問	活動現場視察（職場等を含む）
5日目	ホームステイ	ホームステイ
6日目	ホームステイ	ホームステイ
7日目	セミナー	セミナー
8日目	帰国青年との交流会	同窓会役員との意見交換およびスケ ジュール打ち合せ
9日目	現地社会文化経済事情調査	現地社会文化経済事情調査
10日目	現地発	日本着

標準スケジュールに基づき、訪問国側と打合せをし具体的日程を決定する。



アフターケアア一(日本青年派遣)実施分担表

国際協力事業団	団 体	JICA在外事務所	同 窓 会
募 集	<p>派遣要領</p> <p>要項作成</p> <p>募 集</p> <p>4名を選考(共プロ以外より)</p> <p>JICAへ推薦、選考委員会における検討</p> <p>計5名を最終決定</p>		
派 遣	<p>スケジュール案作成、JICAへ提出</p> <p>調整、決定</p> <p>在外事務所へ連絡、確認</p> <p>実施契約書の作成、提出</p> <p>契約締結</p> <p>派遣日程詳細通報</p> <p>経費支払い</p> <p>プログラムの実施</p> <p>報告書の作成、提出</p>	<p>実施日程の調整、確認</p> <p>同窓会への協力依頼、調整 (通訳、表敬、車両など)</p> <p>同窓会、関係機関に連絡</p> <p>ホームステイなどの調整 協力</p>	<p>プログラムの実施への協力</p>

# 1990年青年招へい事業アフターケア 参加候補者推薦要項

1990年10月  
国際協力事業団  
研修事業部

## 1. 推薦基準

次の各号に該当するもので「青年招へい事業アフターケア調査チーム派遣要領」の3の(3)に適任者がある場合推薦すること。

- (イ)日本国籍を有するもの
- (ロ)おおむね20歳～45歳までのものであること。
- (ハ)今後ともアセアン青年招へい事業に協力参加できるもの
- (ニ)心身ともに健康で長期の集団生活に耐え得るものであること。

## 2. 提出書類

- (イ)推薦書 別紙様式(1)によること
- (ロ)本事業への活動歴ならびに国際交流活動歴 別紙様式(2)によること
- (ハ)履歴身上書 市販のもの、横書きペン字写真添付
- (ニ)勤務先所属長の参加承諾書(推薦団体宛) 別紙様式(3)によること

## 3. 推薦期限

1990年10月20日(土)

## 4. 推薦先

国際協力事業団理事 遠藤 英夫

## 5. 選考

国際協力事業団において書類審査を行い推薦団体へ通知する。

平成 年 月 日

国際協力事業団  
理事 遠藤 英夫 殿

(団体名)

(役職・氏名)

印

青年招へい事業アフターケア参加候補者の推薦について

標記に関し、別紙のとおり、参加候補者を推薦いたします。

以上

別添々付：推薦書 部

様式 1

推 薦 書

本人氏名		顔 写 真  (5 cm × 5 cm)
住 所 電 話 番 号	〒 ☎ ( )	
生 年 月 日	年 月 日生 (満 歳)	
職 業 及 び 所 属 団 体 名 電 話 番 号	〒 ☎ ( )	
海外渡航歴		
語 学 力	A ( ) B ( ) C ( )	
推 薦 理 由		

(注) 外国語の能力は会話を主体にする。

- A. 会話が堪能である。
- B. 話の大意を理解でき、ほぼ自分の意志を伝えられる。
- C. 簡単な日常会話が可能である。

(推薦団体名)

平成 年 月 日

青年招へい事業ならびに国際交流事業活動歴

年 月 日	期 間	活 動 内 容
年 月 日～ 月 日	年 カ月	

(注) 青年招へい事業の場合の活動内容には、

- ① 中央実施協力団体実務担当者
- ② コーディネーター
- ③ 合宿セミナーの日本青年リーダー
- ④ 地方実施協力団体実務担当者
- ⑤ 地方公共団体窓口担当者
- ⑥ ホームステイ代表者
- ⑦ 共通プログラム講師等

を記入する。

様式 3

# 承 諾 書

殿

下記の者が国際協力事業団主催、青年招へい事業アフターケアに参加することを承諾いたします。

平成 年 月 日

本人氏名

生年月日 昭和 年 月 日生

所属機関団体名

役 職 名

承 諾 者 氏 名

印

## 青年招へい事業アフターケア業務実施契約書

1. 業務の名称 1990年度青年招へい事業〇〇〇国アフターケア調査
2. 契約期間 年 月 日から 年 月 日まで
3. 契約金額 円 (内消費税相当額 円)

頭書業務の実施について、国際協力事業団契約担当役理事中島公明（以下「甲」という。）と〇〇法人〇〇〇〇〇〇〇△△長〇〇〇〇（以下「乙」という。）とは、次の条項により契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

### (総則)

第1条 乙は、附属書Ⅰ「〇〇〇国アフターケア調査実施計画書」（以下「計画書」という。）、附属書Ⅱ「契約金額の内訳書」（以下「内訳書」という。）、及び附属書Ⅲ「アフターケア調査チーム（以下「調査チーム」という。）参加者名簿」に基づき、頭書の契約金額をもって頭書の契約期間内で頭書の業務を実施するものとする。

2 前項の「計画書」に、明記されていない事項があるときは、甲乙協議して定めるものとする。

### (服務)

第2条 乙は、調査チームが「計画書」及び国際協力事業団在外事務所の指示に従って業務に専念し、誠実に、その業務を遂行するために必要な措置をとるものとする。

### (業務完了報告書)

第3条 乙は、調査チームの業務が完了したときは、遅滞なく甲に対して、業務完了報告書とともに、甲の要求する資料等を提出するものとする。

### (契約金額の支払い)

第4条 甲は、本契約締結後、頭書の契約金額を、乙の支払請求書を受理した日から30日以内に乙に対して概算払いをするものとする。

### (精算)

第5条 乙は、調査チームが帰国した日から30日以内に、第4条により支払いを受けた契約金について証拠書一式を甲に提出し精算しなければならない。

2 乙は、前項による精算の結果余剰金が生じた場合には甲の指示に基づき、甲の定める期間内に当該余剰金を返納しなければならない。

(災害共済等)

第6条 乙は、調査チーム参加者（以下「参加者」という。）の派遣期間中の疾病、負傷等に関し国際協力事業団海外共済会に加入させるものとする。

(契約内容の変更)

第7条 甲は、やむを得ない事情が生じた場合は、本契約内容を変更することが出来る。この場合において、契約期間又は契約金額あるいは参加者を変更する必要があるときは、甲乙協議して書面によりこれを定めるものとする。

(参加者に対する乙の指導)

第8条 乙は、次に掲げる各号について、参加者に対し充分指導するものとする。

- (1) 参加者は業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- (2) 参加者は、業務に関して雑誌等に寄稿し、又は出版もしくは講演などをしようとするときは、あらかじめ甲に連絡をするものとする。
- (3) 参加者は、派遣国において、調査チームの立場を利用して政治、布教、私利に関する一切の活動をしてはならない。

(契約外の事項)

第9条 この契約に定めのない事項又はこの契約の条項について疑義が生じた場合は、必要に応じて、甲乙協議してこれを定めるものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

年 月 日

甲 東京都新宿区西新宿2丁目1番地  
国際協力事業団  
契約担当役  
理事 中 島 公 明 ㊟

乙 ㊟



## 〇〇〇国アフターケア調査実施計画書

### 1. 目的

青年招へい事業実施に中心的な役割を果たした受入関係者から構成される青年招へい事業アフターケア調査チームを各国に派遣することによって、帰国青年の日本理解と研修につきフォローアップするとともに、受入関係者が各国の実態を把握し、より効果的なプログラム策定に資することと併せ、片側通行であった交流事業を相互形式に発展・拡充させることによって、一層の信頼と友情を高める。

### 2. 活動内容

- (1) 帰国青年の分野別の研修成果及び相手国の社会・文化・経済事情を調査し、受入プログラムの改善に役立てる。
- (2) 帰国青年に対し、来日時グループ構成分野別に、セミナー等の実施、もしくは指導を行う。
- (3) 日本側カウンターパート（合宿参加青年、ホストファミリー等）の ASEAN 諸国及び韓国訪問を促進するため、再交流の具体的な実施方法を探ることを含め、必要な側面的支援を行う。
- (4) 帰国青年のみならず現地青年団体との交流を図る。

3. 日程

日順	月 日	曜	行 程
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

契約金額内訳

単位：円

費 目	金 額	積 算	備 考
航 空 賃		@ × 人	東京一〇〇〇往復
海 外 共 済 金 掛 金		@ × 人	国際協力事業団海外 共済会の本人分掛金 として事業団の預り 金とする。
報 告 書 作 成 費		(内消費税 5,344)	
(1) 原 稿 料	132,000	@ 2,200×60枚	400字詰原稿用紙
(2) 作 成 諸 費	51,500		資料購入, 複写代, 写真等, 会議費用等
合 計			

アフターケアチーム参加者名簿

	氏 名	生年月日	性別	(上段) 現住所 (下段) 所属先
チーム・リーダー				
メンバー				
メンバー				
メンバー				
メンバー				

1990年10月23日

青年招へい業務室

## アフターケア実施に係る留意事項

### 1. 実施要領及び日程

#### (1) メンバーの推薦

- ・各参加者の推薦書が全て提出された後、選考委員会における検討を経て決定。
- ・参加メンバーの所属先に対する参加依頼文書が必要な場合は、原則として各団体より送付する。

#### (2) ブリーフィング

各実施団体は出発前に参加者に対して、調査チームの派遣目的、スケジュール、訪問先、及び派遣国に概要等、必要な事項を説明する。

#### (3) スケジュール

- ・スケジュールの具体的な詳細については、現地同窓会及び事務所との打ち合わせの上で、最終的に決定する。
- ・セミナーの議題については、現地同窓会の意向を考慮した上で決定する。

### 2. 経費・契約

#### (1) 契約内容は、別添「契約書」の通り。

海外共済会による補償内容は、別紙参照。

#### (2) 契約に含まれる経費

- ・契約書付属書「契約金額の内訳書」に記載されている経費以外は参加者の負担とする（参加者の本邦での旅費、すべての宿泊費、食費、派遣国での地方移動費等）。
- ・航空賃は、東京国際空港と派遣国首都圏国際空港間のエコノミークラスの往復運賃とする。

#### (3) 契約手続

- ・参加者推薦書一式、日程原案提出→調整
- ・経費見積書、参加者名簿、契約書（案）、念書を提出
- ・決裁後、契約締結、請求書提出→支払い

#### (4) 精算

- ・精算時の「証拠書一式」には、使用済み航空券残券を含む。
- ・報告書作成諸費を派遣国現地で支出した場合は、外貨交換証明書を添付の上、精算

する。

・報告書は、チームリーダーの責任において取り纏めて1部を作成し、精算時に提出する。(フォームを後日お知らせしますので、各執筆項目の厳守に留意して下さい)

### 3. 便宜供与

- (1) 現地での JICA 事務所による便宜供与は、現物で支給される。
- (2) 上記便宜供与は、次のとおりとする。  
空港送迎、車両借上、宿舍手配、通訳備上、表敬・訪問先のアポイント、交歓会の開催、セミナーの手配、ホームステイの手配。
- (3) 事務所負担の車両借上については派遣国首都圏のみとし、7日×2台を限度とする。
- (4) 事務所負担の通訳備上については、7日×1人を限度とする。
- (5) 交歓会は、JICA 事務所経費で45名程度を1回とする。
- (6) 各実施団体は、必要な便宜供与について各項目別に事前に招へい室に連絡する。

以上

1990年12月  
青年招へい業務室

## アフターケア調査チーム報告書作成要領

1. 報告書は下記項目を厳守の上、全体で400字詰原稿用紙60枚程度となるように各チームの責任において取り纏め、帰国後一か月以内に提出してください。
2. 報告書には、調査活動に関する写真を2枚以上添付して下さい。

### 記

1. 調査チーム派遣概要
  - 1-1 調査チームの構成
  - 1-2 調査日程
  - 1-3 主要面談者
2. 調査の要約
3. 現地活動報告
  - 3-1 表敬・訪問先における意見交換内容
  - 3-2 帰国青年同窓会等の活動状況
  - 3-3 セミナー・交流会実施状況
  - 3-4 ホームステイ実施状況
  - 3-5 その他
4. 訪問国における青少年団体の活動状況
5. 青年招へい事業に対する相手国側の評価（関係機関・帰国青年等）
6. 調査チーム参加者の感想
7. 提言

以上

1990年10月16日  
青年招へい業務室

## 1990年度アフターケア調査チーム派遣 実務担当者会議開催のご案内

上記会議を次のとおり開催致しますので、ご出席いただきますようお願いいたします。

1. 日時 10月23日(火) 13:30～15:00
2. 場所 国際協力事業団 研修事業部 A会議室  
(新宿三井ビル9階南側)
3. 内容 (1) 実施要領及び標準日程の説明  
(2) 経費負担原則及び契約等手続きの説明  
(3) 現地 JICA 事務所での便宜供与内容の説明  
(4) 準備スケジュールの打ち合せ
4. 出席団体(派遣国)
  - (株)世界青少年交流協会 (韓国)
  - (株)全国農村青少年教育振興会 (マレーシア)
  - (株)勤労厚生協会 (インドネシア)
  - (株)国際交流サービス協会 (シンガポール・ブルネイ)
  - 日本青年団協議会 (フィリピン)
  - (株)日本友愛青年協会 (タイ)

以上



選考委員 各位

1990年11月5日  
青年招へい業務室

1990年度アフターケア  
調査チーム選考委員会

上記委員会を次のとおり開催致しますので、ご出席いただきますようお願いいたします。

1. 日時 11月9日(金) 14:00～15:00
2. 場所 国際協力事業団 研修事業部 B会議室  
(新宿三井ビル9階南側)
3. 内容 1990年度アフターケア調査チーム参加者の検討
4. 出席者

中央青少年団体連絡協議会	副会長	佐藤 忠良
世界青少年交流協会	事務局次長	居崎 司
ユースワーカー能力開発	理事長	堀添 勝身
国際交流サービス協会	常務理事	吉田 弘
青年招へい業務室	室長	田上 実

以上





JICA